

平成 21 年 6 月 23 日制定
平成 23 年 12 月 1 日改定
平成 28 年 6 月 1 日改定
平成 29 年 4 月 1 日改定
平成 29 年 12 月 1 日改定

耐震診断・耐震改修評定 申請要領



アウェイ建築評価ネット株式会社
Away Building Evaluation Network Inc.

はじめに

1995 年の阪神・淡路大震災により、約 6,400 名の尊い人命が失われました。

地震により、建築物に大きな被害をもたらす原因として、日本の周辺には4つのプレート境界があり、地殻変動が激しく、地震活動が活発であることが背景にあります。そのため、世界で起こるマグニチュード6以上の地震の2割以上が日本で発生しています。

日本は世界有数の地震国であり、地震における建物被害の多くは、新耐震設計法が導入される昭和 56 年 6 月以前に建てられた既存不適格建築物であったことから、平成 7 年 12 月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(耐震改修促進法)が交付・施行され、行政庁が中心となり、耐震診断調査・耐震改修等の普及推進がすすめられました。また「住生活基本法」では、ストックの新耐震基準適合率について、90%に引き上げられました。

アウェイ建築評価ネット株式会社では、既存建築物の耐震診断調査の内容や耐震改修計画が適切に行われていることを評定する第三者機関として『ABEN 耐震評定委員会』を平成 21 年 7 月に設置し、一般財団法人 日本建築防災協会主催の「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」に加盟しました。

平成 23 年 9 月には、東京都より耐震改修計画の認定申請の評定に係る専門機関に指定されています。

本委員会は、各分野の専門家を集め、鉄骨造や鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造だけでなく、木造の建築物も対象にし、評定業務を行っています。

特に木造建築物は、地域の大工や木材産業など、多くの地場産業が関わっています。また、地域の街並みと文化の継承を図るためにも、木造建築物の維持が重要となってきております。このように、木造建築物における木材活用の積極的な推進を図り、循環型社会の形成を図ることが大切です。

私たちは耐震評定業務を通じて、鉄骨造・鉄筋コンクリート造をはじめとした各種既存建築物の耐震性能の向上に寄与してまいります。

平成 29 年 4 月

アウェイ建築評価ネット株式会社 ABEN 耐震評定委員会



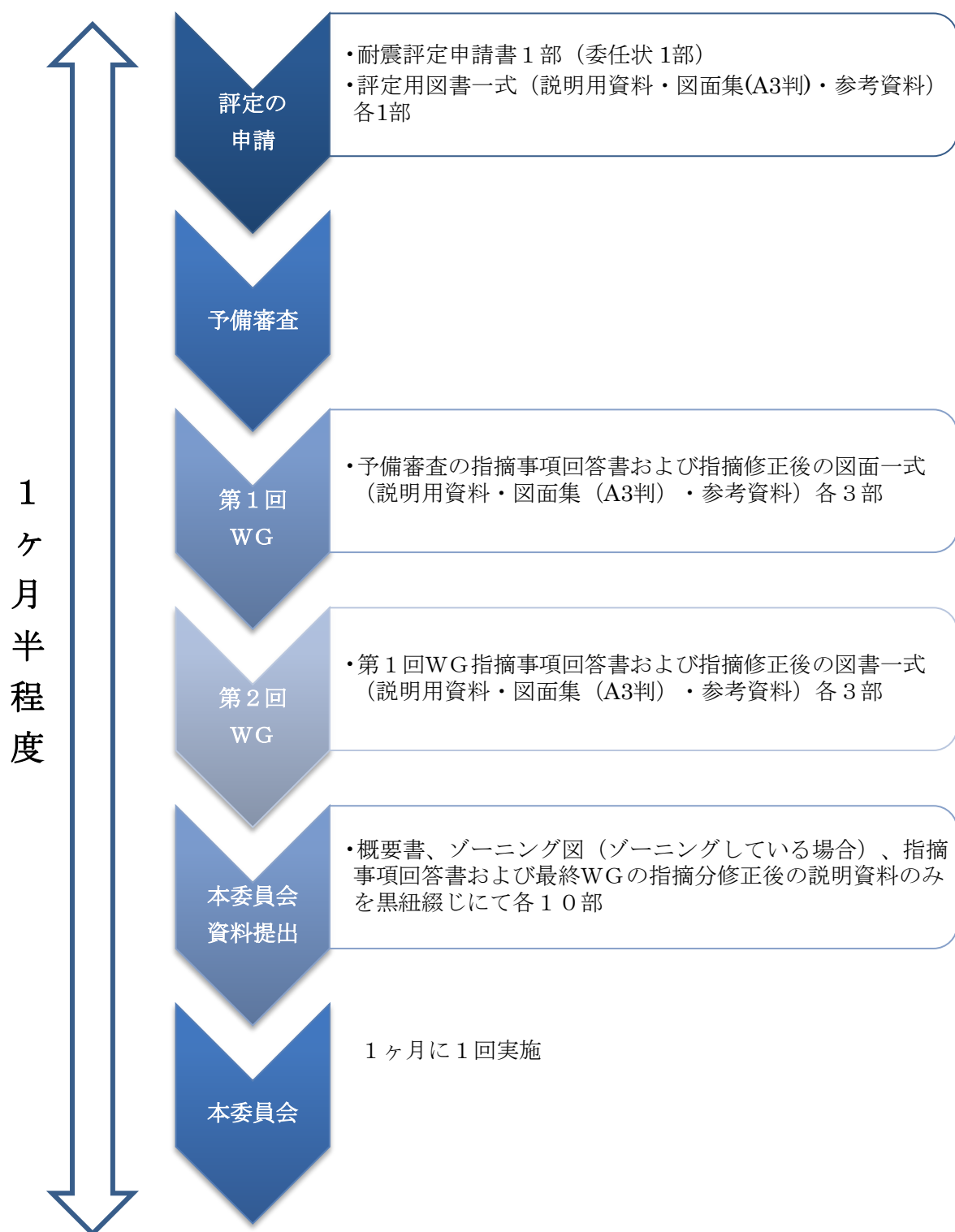
耐震評定委員名簿

平成 30 年 2 月 1 日現在

区 分	氏 名	所 属 等	外部委員 の区分
委員長	今川 憲英	東京電機大学 名誉教授	○
副委員長	近藤 龍哉	工学院大学建築学部建築学科准教授	○
副委員長	沢田 研自	一般社団法人 日本免震構造協会 専務理事	○
委員 (WG 主査)	清水 泰	日本大学 非常勤講師	○
委員 (WG 主査)	兼子 修	元 一般財団法人 日本建築センター 技術主幹	○
委員 (WG 主査)	荻野 伸行	株式会社 熊谷組 設計本部 耐震設計部 耐震設計 G	○
委員 (木造 WG 主査)	高橋 国彦	建築設計工房 代表	○
委員	白井 伸明	日本大学 名誉教授	○
委員	香取 慶一	東洋大学理工学部建築学科教授	○
委員	山辺 豊彦	有限会社 山辺構造設計事務所 代表取締役	○
委員	川上 俊二	川上構造デザイン 代表	○
委員	世良 信次	CERA 建築構造設計一級建築士事務所 代表	○
委員	坂井田 泰圭	株式会社 坂井田構造事務所 代表取締役	○

評定書発行までの流れ

評定書発行までの流れは、次の通りです。



1. 評定手数料（ ）内は8%の消費税込料金

鉄筋コンクリート造

延べ面積 / 区分	耐震診断	耐震改修	耐震診断及び耐震改修
$S \leq 1,000 \text{ m}^2$	140,000 (151,200)	190,000 (205,200)	250,000 (270,000)
$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 3,000 \text{ m}^2$	190,000 (205,200)	230,000 (248,400)	300,000 (324,000)
$3,000 \text{ m}^2 < S \leq 5,000 \text{ m}^2$	230,000 (248,400)	280,000 (302,400)	400,000 (432,000)
$5,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	300,000 (324,000)	350,000 (378,000)	500,000 (540,000)
$10,000 \text{ m}^2 < S \leq 20,000 \text{ m}^2$	350,000 (378,000)	400,000 (432,000)	600,000 (648,000)
$20,000 \text{ m}^2 < S \leq 30,000 \text{ m}^2$	380,000 (410,400)	430,000 (464,400)	630,000 (680,400)
$30,000 \text{ m}^2 < S$	別途	別途	別途

鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造

延べ面積 / 区分	耐震診断	耐震改修	耐震診断及び耐震改修
$S \leq 250 \text{ m}^2$	190,000 (205,200)	230,000 (248,400)	280,000 (302,400)
$250 \text{ m}^2 < S \leq 1,000 \text{ m}^2$	238,000 (257,040)	280,000 (302,400)	380,000 (410,400)
$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 2,500 \text{ m}^2$	286,000 (308,880)	333,000 (359,640)	476,000 (514,080)
$2,500 \text{ m}^2 < S \leq 5,000 \text{ m}^2$	333,000 (359,640)	380,000 (410,400)	570,000 (615,600)
$5,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	380,000 (410,400)	429,000 (463,320)	665,000 (718,200)
$10,000 \text{ m}^2 < S \leq 20,000 \text{ m}^2$	430,000 (464,400)	480,000 (518,400)	766,000 (827,280)
$20,000 \text{ m}^2 < S \leq 30,000 \text{ m}^2$	480,000 (518,400)	530,000 (572,400)	866,000 (935,280)
$30,000 \text{ m}^2 < S$	別途	別途	別途

木造・木造を含む混構造

延べ面積 / 区分	耐震診断	耐震改修	耐震診断及び耐震改修
$S \leq 100 \text{ m}^2$	240,000 (259,200)	280,000 (302,400)	416,000 (449,280)
$100 \text{ m}^2 < S \leq 250 \text{ m}^2$	280,000 (302,400)	344,000 (371,520)	499,000 (538,920)
$250 \text{ m}^2 < S \leq 500 \text{ m}^2$	360,000 (388,800)	420,000 (453,600)	624,000 (673,920)
$500 \text{ m}^2 < S \leq 1,000 \text{ m}^2$	430,000 (464,400)	516,000 (557,280)	756,000 (816,480)
$1,000 \text{ m}^2 < S$	496,000 (535,680)	596,000 (643,680)	917,000 (990,360)

2. 加算額

① 特殊な工法等の場合	別途
② 第3次診断の場合	該当する耐震評定手数料の2割相当額を加算
③ 時刻歴応答解析等を用いて診断されている場合	該当する耐震評定手数料に500,000円＋消費税を加算
④ 認定工法を採用する場合	該当する耐震評定手数料の2割相当額を加算
⑤ 部会の回数が2回を超えたもの	別表1に記載

3. 別途の手数料

① 審査段階で、申請者の申出により6カ月間の業務期間が延長された場合	別途
② 評定後の変更手数料	
軽微な変更の場合 (技術的内容に関わらない変更について 例：名称等の変更)	10,000円＋消費税
軽微な変更の場合 (技術的内容に関わる変更について)	30,000円＋消費税
軽微な変更以外の変更 (技術的内容に関わる変更をいう。)	評定手数料×1/2(半額)＋加算額
③ 評定書等の再交付を行う場合の手数料	10,000円＋消費税
④ 事前相談の手数料	別表1に記載

4. その他

「耐震診断及び耐震改修」の区分で申込み、委員会中に補強の必要がなくなるなどの理由により、「診断」の区分に変更された場合、手数料の返金は応じかねます。

5. 別表1()内は8%の消費税込表示

延べ面積 / 区分	耐震診断	耐震改修	耐震診断及び耐震改修
$S \leq 500 \text{ m}^2$	50,000/回 (54,000/回)	50,000/回 (54,000/回)	80,000/回 (86,400/回)
$500 \text{ m}^2 < S \leq 1,000 \text{ m}^2$	50,000/回 (54,000/回)	50,000/回 (54,000/回)	80,000/回 (86,400/回)
$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 2,000 \text{ m}^2$	50,000/回 (54,000/回)	50,000/回 (54,000/回)	80,000/回 (86,400/回)
$2,000 \text{ m}^2 < S \leq 5,000 \text{ m}^2$	70,000/回 (75,600/回)	70,000/回 (75,600/回)	100,000/回 (108,000/回)
$5,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	70,000/回 (75,600/回)	70,000/回 (75,600/回)	100,000/回 (108,000/回)
$10,000 \text{ m}^2 < S \leq 20,000 \text{ m}^2$	70,000/回 (75,600/回)	70,000/回 (75,600/回)	100,000/回 (108,000/回)
$20,000 \text{ m}^2 < S$	別途	別途	別途

◆評価対象建物

(評価対象建物は、原則として次の通りです。)

- ① 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造の建築物
- ② 建築基準法旧第 38 条又は旧第 67 条の 2 の規定の適用を受けた建築物以外の建築物
(特殊な建築材料又は構造方法を用いた建築物で、建設大臣より、その建築材料又は構造方法が基準法の規定によるものと同等以上の効力があると認められたものをいう。)
- ③ 昭和 56 年 5 月 31 日までに設計された建物

◆対象地域

日本全国

◆評価区分

(評価業務の区分は、次の通りです。)

- ① 耐震診断
- ② 耐震改修
- ③ 耐震診断及び耐震改修
※他機関で「診断評価」を取得した案件の「改修評価」は受付できます。
※他機関で「診断及び改修評価」を取得した案件の再評価は「診断及び改修評価」で
受付ます。

◆評価に適用する基準等

(耐震診断、耐震改修に関する準拠基準等は、以下の通りです。)

- ④ R C 造 : (財)日本建築防災協会による 2017 年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説
(財)日本建築防災協会による 2001 年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準等
(一社)建築研究振興協会他による 2012 年版 既存建築物の耐震診断・耐震改修補強設計マニュアル
(財)日本建築防災協会による既存鉄筋コンクリート造建築物の外側耐震改修マニュアル
- ⑤ S R C 造 : (財)日本建築防災協会による 2009 年改訂版 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準等
- ⑥ S 造 : (財)日本建築防災協会による 2011 年改訂版 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針等
- ⑦ W 造 : (財)日本建築防災協会による 2012 年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法等
- ⑧ 屋内運動場 : 文部科学省による屋内運動場等の耐震性能診断基準(平成 18 年版)
- ⑨ 壁式 PC 造 : (財)日本建築防災協会による 2003 年版 既存壁式(プレキャスト)鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針

◆業務の流れ

(耐震評定の業務の流れは、以下の通りです。)

① 事前相談

審査内容について、事前に相談をすることができます。

「事前相談申請書(第1号様式)」と、相談内容の資料等をメール添付にて、事務局へご送付ください。

※「事前相談申請書(第1号様式)」は、HPよりダウンロード可能です。

相談内容によりましては、委員に直接質疑応答を行う相談会を開催することもできます。

※手数料がかかります。(HP料金一覧の3.別途の手数料を、ご参照下さい。)

② 評定の申請、請求書の発行

評定の申請にあたり、以下の申請図書を事務局に提出して下さい。

1. 「耐震評定申請書(第2号様式)」は、HPよりダウンロード可能です。

(※申請者は原則として、建物の所有者として下さい。)

2. 委任状(代理人を定める場合、様式は任意です。)

3. 「概要書(第3号様式)」は、HPよりダウンロード可能です。

4. 予備審査用資料(説明資料・A3判図面集・参考資料:各1部)

(※申請受付の際に、評定手数料の請求書を発行します。)

③ 予備審査

事務局にて予備審査を行います。

1. 予備審査終了後、メールにて「指摘事項回答書(第4号様式)」を送付します。

(※申請受付時に、予備審査の指摘送付先のメールアドレスを伺います。)

2. 予備審査の指摘事項回答書を作成し、評定用図書の修正を行ってください。

④ 第1回WG

第1回WGは、申請者にご出席いただき、評定図書の説明をしていただくとともに、担当委員と質疑応答等を行い、詳細な検討を行います。

1. 予備審査の指摘事項回答書は、第1回WG用説明資料のはじめに添付し、説明書・A3判図面集・参考資料:各3部をWG当日に持参して下さい。

2. WG開始10分前までには、お越し下さい。

※遠方の場合、または評定図書の分量が多い場合は、WGの前日までに事務局へ、ご送付頂いても構いません。

※第1回WGに使用した資料は、(事務局と委員が必要とする場合を除いて)原則として、お持ち帰り頂きますので、ご了承ください。

⑤ 第 2 回 WG

第 2 回 WG も申請者にご出席頂き、第 1 回 WG における指摘事項回答書に沿って、詳細な検討を行います。

1. 第 1 回 WG における質疑応答等は、申請者が「指摘事項回答書(第 4 号様式)」を作成し、第 2 回 WG 用の説明書のはじめに添付して下さい。
2. 第 2 回 WG 用資料(補正・追加をした説明資料・A3 判図面集・参考資料)を、WG の当日に、各 3 部ご提出下さい。
3. WG 開始 10 分前までには、お越し下さい。

※遠方の場合、または評定図書の分量が多い場合は、WG の前日までに事務局へ、ご送付頂いても構いません。

※第 2 回 WG に使用した資料は、(事務局と委員が必要とする場合を除いて)原則として、お持ち帰り頂きますので、ご了承ください。

●WG 終了後、第 2 回 WG の指摘事項回答書を PDF にて、メール送付して下さい。
報告資料は以下の形式で提出して下さい。

- ① PDF データとし、容量が多い場合は、データを圧縮して送付して下さい。
- ② 概要書(第 3 号様式)・指摘事項回答書(第 4 号様式)・指摘箇所の説明書や図面等に第 2 回 WG の指摘修正部分を**赤字**及び**赤枠**で分かるように表示して下さい。

⑥ 本委員会資料

第 2 回 WG の指摘事項の修正内容について、担当委員の了解がとれましたら、本委員会用資料作成依頼メールを送信します。

1. 表紙の右上の余白に受付時の番号を表記し、A4 の説明資料を黒紐綴じにして、事務局まで郵送して下さい。

※必要部数は事務局に、ご確認下さい。

⑦ 本委員会

WG の担当委員が担当案件を本委員会で説明し、最終審議を行います。
(申請者の出席はありません。)

1. 本委員会で指摘事項がある場合、本委員会用の指摘事項回答書(第 4 号様式)をメール添付にてお知らせしますので、回答及び処置欄を記入し、該当説明箇所および該当図面に修正した部分が分かるように、**赤字**及び**赤枠**表示をした資料を PDF で事務局へメール添付にて送付して下さい。
2. 本委員会の指摘に対する回答を担当委員が承認しましたら、評定書の発行連絡のメールを送信します。

⑧ 評定書の交付

※評定書は本委員会開催日付にて交付します。
交付の際は、製本前原稿一式と概要書をご持参下さい。

1. 製本前原稿のまとめ方につきましては、申請要領の【(2)評定図書製本用(最終版)資料】をご参照下さい。
2. 概要書のみを1部、別にご用意下さい。
※来社希望日は、ご相談下さい。

⑨ 評定書の納品

副本の製本ができましたら、1冊を事務局に納品して下さい。

1. 副本納品時には、「評定書納品届(第9号様式)」も、一緒に提出して下さい。
※評定書納品届(第9号様式)は、HPよりダウンロード可能です。
※評定書の副本は、郵送による提出も可能です。

⑩ 評定後

(1) 過去に耐震評定を取得した内容について変更する場合

※評定案件の内容に変更が発生したら、まずは事務局にお問い合わせ下さい。
(変更の内容によりまして、手続きの仕方が変わります。)

技術的な変更につきましては、担当委員への変更説明を行っていただきます。

「評定後の変更申込書(第7号様式)」と、変更前・変更後の概要書、変更部分の変更前・変更後の資料を作成して提出して下さい。

※変更後の資料は、変更部分が分るように赤字もしくは赤字にて表示し、資料の余白に**変更前**と**変更後**の赤字表記をして下さい。

※「評定後の変更申込書(第7号様式)」は、HPよりダウンロード可能です。

※変更内容によりましては、手数料の金額が変わりますので、ご注意下さい。
(HPの料金一覧の3.別途の手数料を、ご参照下さい。)

(2) 評定書の再交付について

※評定書関連で内容変更や不都合が発生したら、まずは事務局にお問い合わせ下さい。
(内容によりまして、手続きの仕方が変わります。)

「評定書の再交付依頼書(第8号様式)」を、提出して、評定書等の再交付を依頼することができますが、事務局が正当な理由であると認めた場合のみになります。

※「評定書の再交付依頼書(第8号様式)」は、HPよりダウンロード可能です。
※再交付手数料がかかります。(HP料金一覧の3.別途の手数料を、ご参照下さい。)

⑪ その他

(1) 申請を取り下げる場合

申請者側の都合により、審査中に申請を取り下げる場合は、取り下げ理由を明記した「取下げ届(第5号様式)」を提出していただきます。

※「取下げ届(第5号様式)」は、HPよりダウンロード可能です。

※評定手数料は返還できませんので、ご了承下さい。

(2) 評定期間について

評定期間は引受日から6ヶ月です。

6ヶ月を経過しますと、審査終了になります。

なお、委員会の開催日の関係上、6ヶ月後の委員会開催の前に評定期限となる場合がありますので、ご注意下さい。

(3) 業務期日を延期したい場合

延期理由を明記した「業務期日延期依頼書(第6号様式)」を、提出して頂きます。
理由が正当であると認められた場合は、「業務期日延期承諾書」を交付します。

※「業務期日延期依頼書(第6号様式)」は、HPよりダウンロード可能です。

※手数料がかかります。(HP料金一覧の3.別途の手数料を、ご参照下さい。)

◆◆ 提出図書一覧 ◆◆

評定用図書の種類	提出時期	提出部数等
事前相談	相談時	☐ 事前相談申請書(第1号様式): 1部 ☐ 説明資料と図面等: 各1部(委員会開催時は各3部)
評定申請	申請時	☐ 耐震評定申請書(第2号様式): 1部 ☐ 委任状(書式は任意) ☐ 予備審査用(説明書・A3判図面集・参考資料): 各1部
第1回 WG 用	第1回 WG の開始10分前 まで(前日に郵送可)	☐ 予備審査の指摘事項回答書(第4号様式): 3部 ☐ 説明書・参考資料(なるべく1冊にまとめる): 3部 ☐ A3判図面集: 3部 ※委員会後、第1回 WG 用図書は返却します
第2回 WG 用	第2回 WG の開始10分前 まで(前日に郵送可)	☐ 第1回 WG の指摘事項回答書(第4号様式): 3部 ☐ 説明書・参考資料(なるべく1冊にまとめる): 3部 ☐ A3判図面集: 3部 ※委員会後、第2回 WG 用図書は返却します。
本委員会用	毎月最終週に開催 (郵送可)	☐ 本委員会用資料: 10部 (WG の指摘事項を全て修正した本委員会用の A4 判説明資料。A3 判図面集と参考資料は不要)
評定書交付 (ご来社願います)	本委員会終了後 (担当委員の了承後)	☐ 評定書製本前の原稿: 1部 ☐ 概要書: 1部
副本の納品	評定書製本作成後 (郵送可)	☐ 評定書納品届(第9号様式) ☐ 評定書副本: 1部(事務局へ納品用)

◆各評定図書の作成について◆

(1) 予備審査・WG 用資料

- ① 説明書・参考資料: 3部(予備審査用は1部)
- ・説明書・参考資料は、A4 判として下さい。
 - ・説明書・参考資料は、なるべく1冊にして下さい。
 - ・指摘事項回答書がある場合は、説明資料のはじめに添付して下さい。

【表紙見本】	受付番号 第〇〇〇号
件 名 (建物の名称)	
評定図書(説明資料・参考資料)	
(申込区分: 耐震診断・耐震改修・耐震診断及び耐震改修)	
(委員会名称: 予備審査用・WG1・WG2 用)	
平成〇〇年〇〇月	
申込者: 〇〇〇〇〇〇〇	
耐震診断の場合⇒診断者: 〇〇〇〇〇〇〇	
耐震改修の場合⇒設計者: 〇〇〇〇〇〇〇	
耐震診断及び耐震改修の場合⇒設計者: 〇〇〇〇〇〇〇	

*** 申込区分と委員会名称は、該当区分に○をつけて下さい。**

- ② 図面: 3部
- ・図面は A3 判のまま折り込まないで下さい。
 - ・図面で1冊にして下さい。

【表紙見本】	受付番号 第〇〇〇号
件 名 (建物の名称)	
評定図書(図面)	
(申込区分: 耐震診断・耐震改修・耐震診断及び耐震改修)	
(委員会名称: 予備審査用・WG1・WG2 用)	
平成〇〇年〇〇月	
申込者: 〇〇〇〇〇〇〇	
耐震診断の場合⇒診断者: 〇〇〇〇〇〇〇	
耐震改修の場合⇒設計者: 〇〇〇〇〇〇〇	
耐震診断及び耐震改修の場合⇒設計者: 〇〇〇〇〇〇〇	

*** 申込区分と委員会名称は、該当区分に○をつけて下さい。**

【申請図書の目次例について】

耐震診断評価

◎説明書(Excelの詳細な書式データ有:事務局宛に請求メールをご送付下さい)

耐震診断結果の概要書(第3号様式)

(低強度コンクリートの場合は、概要書に診断結果は参考値であると文言を入れて下さい)

1 一般事項

1-1 一般事項(所定の書式を使用)

1-2 外観写真・内観写真(カラー写真とし、説明を入れる)

2 建物概要(説明資料内の図面はA4判)

2-1 案内図・配置図(方位を記入:Exp.Jがあれば、その位置と寸法も記入)

2-2 既存意匠図

- ・ 各階平面図
- ・ 立面図
- ・ 断面図
- ・ 詳細図(必要に応じて添付)

3 構造設計概要

3-1 全体概要(所定の書式を使用)

3-2 既存構造図

- ・ 構造特記仕様書
- ・ 各階伏図
- ・ 軸組図(破壊モード図との兼用を原則とし、できれば並列表示)
- ・ 断面リスト
- ・ 詳細図(必要に応じて添付)

4 建物調査結果概要(所定の書式を使用)

5 耐震性能と診断解析方針

5-1 耐震性能(所定の書式を使用)

5-2 診断解析方針

6 既存建物の診断結果

6-1 破壊モード図(軸組図と兼用した場合は不要)

6-2 $C_T \cdot F$ グラフ

6-3 診断結果(塔屋を含む I_s 値表・グラフ)

7 総合所見

7-1 既存建物の診断結果の考察

8 補足資料(補5～補11は、案件により項目が異なる)

補1 仮定荷重及び地震力用建物重量

補2 S_D 及び T 指標

補3 コンクリート試験結果一覧(コア採取調査位置図を入れる事)

補4 第2種構造要素の検討

補5 下階壁抜け柱の検討

補6 塔屋、屋外階段等の検討

補7 地下階の検討

補8 鉄骨屋根の検討

補9 片持ち梁・スラブの検討

補10 高架水槽・看板 煙突の検討

補11 コンクリートブロック塀の検討

※ 別途、A3判図面集と参考資料を作成すること



◎図面目次

(図面は原則、A3 判の別冊とし、ページを付ける)

(図面を書き直した場合は、参考の為に原設計図の意匠図、構造図一式を添付する)

1 案内図・配置図

2 既存図

2-1 既存意匠図

- ・ 各階平面図
- ・ 立面図
- ・ 断面図
- ・ 詳細図(必要に応じて)

2-2 既存構造図

- ・ 構造特記仕様書
- ・ 各階伏図
- ・ 軸組図
- ・ 断面リスト
- ・ 詳細図(必要に応じて)



◎参考資料(両面印刷可:枚数が少ない場合は、説明資料の後ろに色紙をはさみ
添付する事)

(ページをつける、ページ数が多い場合は別冊とする)

1 建物調査に係る資料

- ① 設計図書調査記録(柱寸法及び開口部の位置と大きさ等)
- ② 履歴外観調査記録(ひび割れの状況を軸組図に反映させる)
- ③ 不動沈下測定記録(レベル測定)
- ④ その他(Exp.J、鉄骨階段、屋外設備機器など)



【申請図書の目次例について】

耐震改修評定

◎説明書(Excelの詳細な書式データ有:事務局宛に請求メールをご送付下さい)

補強計画等の概要書(第3号様式)

(低強度コンクリートの場合は、概要書に診断結果は参考値であると文言を入れて下さい)

1 一般事項

1-1 一般事項(所定の書式を使用)

1-2 外観写真・内観写真(カラー写真とし、説明を入れる)

2 建物概要(説明資料内の図面はA4判)

2-1 案内図・配置図(方位を記入:Exp.Jがあれば、その位置と寸法も記入)

2-2 既存意匠図

- ・各階平面図
- ・立面図
- ・断面図
- ・詳細図(必要に応じて添付)

2-3 補強計画図(意匠)(補強箇所、補強内容を図示)

3 構造設計概要

3-1 全体概要(所定の書式を使用)

3-2 既存構造図

- ・構造特記仕様書
- ・各階伏図
- ・軸組図(破壊モード図との兼用を原則とし、できれば並列表示)
- ・断面リスト
- ・詳細図(必要に応じて添付)

3-3 補強計画図(構造)

- ・認定工法等の特記仕様書
- ・各階伏図(補強箇所と補強内容を図示)
- ・軸組図(破壊モード図との兼用を原則とし、できれば並列表示)
(補強箇所と補強内容を図示)
- ・補強部材等の詳細図

4 建物調査結果概要(所定の書式を使用)

5 耐震性能と補強解析方針

5-1 耐震性能(所定の書式を使用)

5-2 補強解析方針

6 補強後の診断結果

6-1 破壊モード図(軸組図と兼用した場合は不要)

6-2 $C_T \cdot F$ グラフ

6-3 補強後の診断結果(塔屋を含む I_s 値表・グラフ)

7 総合所見

7-1 既存建物の診断結果の考察(耐震診断評定時の資料を転載)

7-2 補強後の耐震性能

8 補強方法

8-1 補強方法要領

8-2 補強部材の設計

- 9 補足資料(補5～補13は、案件により項目が異なる)
- 補1 仮定荷重及び地震力用建物重量
 - 補2 S_D 及び T 指標
 - 補3 コンクリート試験結果一覧(コア採取調査位置図を入れる事)
 - 補4 第2種構造要素の検討
 - 補5 下階壁抜け柱の検討
 - 補6 塔屋、屋外階段等の検討
 - 補7 地下階の検討
 - 補8 鉄骨屋根の検討
 - 補9 片持ち梁・スラブの検討
 - 補10 高架水槽・看板 煙突の検討
 - 補11 コンクリートブロック塀の検討
 - 補12 認定工法採用の場合は、技術評価書のコピーを添付
 - 補13 耐震診断評定時の評定書のコピーを添付

※ 別途、A3判図面集と参考資料を作成すること



◎図面目次

(図面は原則、A3 判の別冊とし、ページを付ける)

(図面を書き直した場合は、参考の為に原設計図の意匠図、構造図一式を添付する)

- 1 案内図・配置図
- 2 既存図
 - 2-1 既存意匠図
 - ・ 各階平面図
 - ・ 立面図
 - ・ 断面図
 - ・ 詳細図(必要に応じて)
 - 2-2 補強計画図(意匠)(補強箇所、補強内容を図示)
 - 2-3 既存構造図
 - ・ 構造特記仕様書
 - ・ 各階伏図
 - ・ 軸組図
 - ・ 断面リスト
 - ・ 詳細図(必要に応じて)
- 3 補強計画図(構造)
 - ・ 認定工法等の特記仕様書
 - ・ 各階伏図(補強箇所と補強内容を図示)
 - ・ 軸組図(補強箇所と補強内容を図示)
 - ・ 補強部材等の詳細図



◎参考資料(両面印刷可:枚数が少ない場合は、説明資料の後ろに色紙をはさみ
添付する事)

(ページをつける、ページ数が多い場合は別冊とする)

- 1 建物調査資料
 - ① 設計図書調査記録(柱の寸法及び開口部の位置と大きさ等)
 - ② 履歴外観調査記録(ひび割れの状況を軸組図に反映させる)
 - ③ 不同沈下測定記録(レベル測定)
 - ④ その他(Exp.J、鉄骨階段、屋外設備機器など)



【申請図書の目次例について】

耐震診断及び耐震改修評定

◎説明書(Excelの詳細な書式データ有:事務局宛に請求メールをご送付下さい)

耐震診断結果の概要書(第3号様式)と補強計画等の概要書(第3号様式)
(低強度コンクリートの場合は、概要書に診断結果は参考値であると文言を入れて下さい)

- 1 一般事項
 - 1-1 一般事項(所定の書式を使用)
 - 1-2 外観写真・内観写真(カラー写真とし、説明を入れる)
- 2 建物概要(説明資料内の図面はA4判)
 - 2-1 案内図・配置図(方位を記入:Exp.Jがあれば、その位置と寸法も記入)
 - 2-2 既存意匠図
 - ・ 各階平面図
 - ・ 立面図
 - ・ 断面図
 - ・ 詳細図(必要に応じて添付)
 - 2-3 補強計画図(意匠)(補強箇所、補強内容を図示)
- 3 構造設計概要
 - 3-1 全体概要(所定の書式を使用)
 - 3-2 既存構造図
 - ・ 構造特記仕様書
 - ・ 各階伏図
 - ・ 軸組図(破壊モード図との兼用を原則とし、できれば並列表示)
 - ・ 断面リスト
 - ・ 詳細図(必要に応じて添付)
 - 3-3 補強計画図(構造)
 - ・ 認定工法等の特記仕様書
 - ・ 各階伏図(補強箇所と補強内容を図示)
 - ・ 軸組図(破壊モード図との兼用を原則とし、できれば並列表示)
(補強箇所と補強内容を図示)
 - ・ 補強部材等の詳細図
- 4 建物調査結果概要(所定の書式を使用)
- 5 耐震性能と診断解析方針及び補強解析方針
 - 5-1 耐震性能(所定の書式を使用)
 - 5-2 診断解析方針及び補強解析方針
- 6 既存建物の診断結果
 - 6-1 破壊モード図(軸組図と兼用した場合は不要)
 - 6-2 C_T・F グラフ
 - 6-3 診断結果(塔屋を含む I_s 値表・グラフ)
- 7 補強後の診断結果
 - 7-1 破壊モード図(軸組図と兼用した場合は不要)
 - 7-2 C_T・F グラフ
 - 7-3 補強後の診断結果(塔屋を含む I_s 値表・グラフ)

- 8 総合所見
 - 8-1 既存建物の診断結果の考察
 - 8-2 補強後の耐震性能
- 9 補強方法
 - 9-1 補強方法要領
 - 9-2 補強部材の設計
- 10 補足資料(補5～補12は、案件により項目が異なる)
 - 補1 仮定荷重及び地震力用建物重量
 - 補2 SD 及び T 指標
 - 補3 コンクリート試験結果一覧(コア採取調査位置図を入れる事)
 - 補4 第2種構造要素の検討
 - 補5 下階壁抜け柱の検討
 - 補6 塔屋、屋外階段等の検討
 - 補7 地下階の検討
 - 補8 鉄骨屋根の検討
 - 補9 片持ち梁・スラブの検討
 - 補10 高架水槽・看板 煙突の検討
 - 補11 コンクリートブロック塀の検討
 - 補12 認定工法採用の場合は、技術評価書のコピーを添付

※ 別途、A3判図面集と参考資料を作成すること



◎図面目次

(図面は原則、A3判の別冊とし、ページを付ける)

(図面を書き直した場合は、参考の為に原設計図の意匠図、構造図一式を添付する)

- 1 案内図・配置図
- 2 既存図
 - 2-1 既存意匠図
 - ・ 各階平面図
 - ・ 立面図
 - ・ 断面図
 - ・ 詳細図(必要に応じて)
- 3 補強計画図(意匠)(補強箇所、補強内容を図示)
- 4 既存構造図
 - ・ 構造特記仕様書
 - ・ 各階伏図
 - ・ 軸組図
 - ・ 断面リスト
 - ・ 詳細図(必要に応じて)
- 5 補強計画図(構造)
 - ・ 認定工法等の特記仕様書
 - ・ 各階伏図(補強箇所と補強内容を図示)
 - ・ 軸組図(補強箇所と補強内容を図示)
 - ・ 補強部材等の詳細図



◎参考資料(両面印刷可:枚数が少ない場合は、説明資料の後ろに色紙をはさみ
添付する事)

(ページをつける、ページ数が多い場合は別冊とする)

- 1 建物調査資料
 - ① 設計図書調査記録(柱の寸法及び開口部の位置と大きさ等)
 - ② 履歴外観調査記録(ひび割れの状況を軸組図に反映させる)
 - ③ 不同沈下測定記録(レベル測定)
 - ④ その他(Exp.J、鉄骨階段、屋外設備機器など)



アクセスマップ

交通アクセス

- J R 総武線「飯田橋駅」東口より徒歩 6 分
- 地下鉄各線「飯田橋駅」B 1 出口より徒歩 4 分、C 1 出口より徒歩 1 分



アウェイ建築評価ネット株式会社 耐震評定部
〒162-0824 東京都新宿区揚場町 2-18 白宝ビル 2 階
TEL 03-6280-8490 FAX 03-6679-2071



◎各概要書（第 3 号様式）は、HP からダウンロード可能です。
構造種別ごとに詳しい書式がございますので、下記 E-mail へ
送付先メールアドレスを記載し、資料請求をお願いいたします。
書式データはメール添付にてお送りいたします。

E-mail: taishin@abenj.net

宛 先：耐震評定部 事務局 宛て
件 名：書式請求

